



## 令和8年度 婦人科医療機関検診がはじまります！



子宮がんや乳がんの早期発見のためには、定期的に検診を受けることが大切です。  
市発行の利用券を使用することで、検診費用の助成が受けられます。利用券発行には市への申請が必要です。




### がんは早期発見・早期治療が最も重要です～定期的な検診を心がけましょう！～

検診は異常の見落としを防ぐために、少しでも病気の疑いがある場合には要精密検査と判断されます。要精密検査になった場合は、必ず医療機関で精密検査を受けてください。

女性のがん(子宮がん・乳がん等)について詳しくはこちら▶  
女性の健康推進室 ヘルスケアラボ  
(厚生労働省事業)



《検診内容・対象者・自己負担金》～ 検診は、自覚症状のない方が対象です。検診での症状の相談などはできません～

検診内容		対象者 年齢基準日: 令和9年3月31日	自己負担金(市助成後の金額)	実施医療機関
子宮がん検診	子宮頸部	20歳以上	2,050円	市ホームページをご覧ください 二次元コード読み込み▶  牛久市 婦人科医療機関検診 🔍
	子宮頸部および体部 (医師の判断で実施)		3,590円	
乳がん検診	超音波検査(エコー)	30歳～65歳	1,300円	
	マンモグラフィ検査 (エックス線)	40歳以上 偶数年齢	・40歳代(2方向撮影)…1,660円 ・50歳以上(1方向撮影)…1,300円	

## 婦人科検診(子宮がん・乳がん)の医療機関検診利用券について

利用券申請期間  
・有効期間

5月18日(月)～令和9年3月5日(金)

申請先

健康づくり推進課(保健センター内)

申請方法

期限内に下記①～③のいずれかより申請

【月～金曜日 午前8時30分～午後5時受付(祝日・年末年始除く)】

①健康づくり推進課窓口

②健診専用電話☎870-5655

【24時間受付】

③市公式LINE



※電話・LINE申請の場合は、利用券を郵送しますので、到着まで7～10日程度かかります。お急ぎの方は健康づくり推進課へお越しください。

以下の方は申請不要で利用券をお送りします

(1) 令和7年度に、市の集団検診または市の利用券を使用して医療機関で子宮がん検診・乳がん検診のどちらか一方でも受診した方

(2) 無料クーポン券対象の方(年齢基準日: 令和9年3月31日)

◆子宮がん検診: 21歳

◆乳がん検診(マンモグラフィ検査): 41歳

【送付内容】 子宮がん検診、乳がん検診(超音波検査・マンモグラフィ検査の該当する項目)の医療機関検診利用券

【送付時期】 令和8年5月中旬(予定)

婦人科検診の  
(子宮がん・乳がん)  
集団検診について

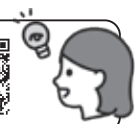
保健センターでは10月と令和9年2月に婦人科集団検診(子宮がん・乳がん)を実施します。実施日や申込期間等の詳細は市ホームページ、広報紙をご確認ください。

牛久市 婦人科集団検診 🔍



一年に一度は健診(検診)を受けましょう！

子宮がん検診、乳がん検診以外にも検診料金の助成が受けられる健診(検診)があります。保険区分や年齢によって異なります。詳しくは市ホームページをご確認ください。



※健康づくり推進課で「健診(検診)のご案内」を配布しています。ホームページをご覧ください。お問い合わせください。